

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 9月17日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 福 島 泰 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年10月 8日 午前 9時00分から 令和 7年10月15日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年10月22日 午前 9時30分 場 所 千葉地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年11月 5日 午前10時00分 場 所 千葉地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 7年10月23日 午前 9時00分から 令和 7年10月27日 午後 4時30分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 7年 9月17日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	31,310,000 25,048,000	一括	6,262,000	223,738	52,029
1	7,710,000				
2	23,600,000				



物 件 目 録

1 所 在 袖ヶ浦市蔵波台七丁目

地 番 13 番 15

地 目 宅地

地 積 502.53 平方メートル

2 所 在 袖ヶ浦市蔵波台七丁目 13 番地 15

家屋 番号 13 番 15

種 類 居宅

構 造 木造陸屋根・ソーラーパネルぶき平家建

床 面 積 148.02 平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 車庫

構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床 面 積 約 58 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 7月16日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 百 家 聡 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

売却基準価額は、物件番号2の建物の未登記附属建物が千葉県がけ条例の対策が
取られているか不明であること等を考慮して定められている。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室等に、別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 袖ヶ浦市蔵波台七丁目
地 番 13番15
地 目 宅地
地 積 502.53平方メートル

2 所 在 袖ヶ浦市蔵波台七丁目13番地15
家屋 番号 13番15
種 類 居宅
構 造 木造陸屋根・ソーラーパネルぶき平家建
床 面 積 148.02平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 車庫
構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積 約58平方メートル



令和7年(ケ)第118号
令和7年5月27日受理
令和7年7月7日提出

現況調査報告書

千葉地方裁判所

執行官 中 村 貢

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------|
| 1 | 所 在 | 袖ヶ浦市蔵波台七丁目 |
| | 地 番 | 13番15 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 502.53平方メートル |
| 2 | 所 在 | 袖ヶ浦市蔵波台七丁目13番地15 |
| | 家屋 番号 | 13番15 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造陸屋根・ソーラーパネルぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 148.02平方メートル |



(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	1 現在、本建物には私が1人で住んでいますが、事情があつて本建物には寝に帰る程度です。 2 本建物の東側に車庫が建っています。本建物と同じ時期に建てました。所有者は私です。 3 犬を1匹飼っていますが、知り合いに預けているとも^きもあります。本建物はオール電化です。本建物の屋根は太陽光パネルの仕様になっています。ガスは使えません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

第1 本物件の状況は別紙公図、建物図面（各階平面図）、土地建物等位置関係図、間取図及び別添写真のとおりである。

第2 物件1について

- 1 本土地は南西側が歩道を介して車道に面する長方形の平坦な土地で、本建物の敷地となっている。歩道に面する西側及び南側角地点に境界標が存在した。歩道に面する一部を除き本土地の周囲にはフェンス、ブロックが設置されており、本土地の範囲を確認することは容易である。
- 2 北東側隣地は本土地よりも低く、隣地に面する部分に高さ約2.2mのブロック擁壁が設置されている。
- 3 本土地の西側部分に電柱（支線）が存在する。

第3 物件2について

- 1 本建物には少量の日用雑貨等が存在するのみであったものの、それらは現に使用され、人の居住する実態が窺えたこと及び「関係人の陳述等」記載の所有者の陳述から本建物は所有者が居宅として使用し、占有するものと認められる。なお、上記の状況から本建物は日常的に居住している状態とは思われなかった。
- 2 本土地の東側部分に2枚目「建物」欄中、「物件目録にない附属建物」記載の車庫が存在する。当該車庫は基礎及び周壁を備え、定着性及び外気分断性を有することから建物と認められ、本建物との位置及び利用関係から本建物の附属建物と認められる。なお、当該車庫は未登記となっている。
- 3 本建物の北西側にヒートポンプ給湯機が設置されている。本建物の屋根は太陽光パネル葺きの構造となっている。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年5月29日 (木) 16:44-17:37	物件所在地	物件調査、写真撮影、全戸不在、連絡書投函
7年5月30日 (金)	執行官室	袖ヶ浦市役所課税課に対し、本建物平面図、本土地上の建物の公課証明書送付囑託 千葉地方法務局木更津支局に対し、本建物以外の登記建物の不動産登記記録全部事項証明書送付囑託
7年6月3日 (火) 12:04-12:16	当職携帯電話	(所有者から執行官室に受電後) 同人に架電、占有関係等聴取
7年6月4日 (水)	執行官室	千葉地方法務局木更津支局から本建物以外に登記建物が存在しない旨の回答書到着
7年6月5日 (木)	執行官室	袖ヶ浦市役所課税課から未登記附属建物が登載しない公課証明書到着
7年6月11日 (水)	執行官室	袖ヶ浦市役所課税課から未登記附属建物が登載された公課証明書(上記公課証明書の差替分)等到着
7年6月30日 (月) 9:10-10:00	物件所在地	評価人とともに本建物立入調査、写真撮影 所有者に面談、本建物の損傷箇所等聴取

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

公 図 写

(座標値種別：図上測定)

+15235.799

-61796.267

-61922.267

+15110.799 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出

蔵波台
7丁目

請 求 部 分	所 在	袖ヶ浦市蔵波台七丁目			地 番	13番15			
出 力 縮 小 尺	1/500	精 度 分	座標系 番号又は記号	IX	分類	地図に準ずる図面（街区成果B）		種類	街区基本調査成果図
作 成 年 月 日	平成23年3月			備 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(A 3判をA 4判に縮小した)

令和7年3月17日

千葉地方方法務局木更津支局

請求番号：23-1

登記官

(6 枚目)

(1/1)

登記年月日：令和3年3月31日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年3月17日 千葉県地方法務局本及支庁局

(7 枚目)

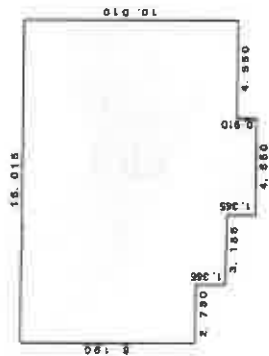
登記官

各 階 平 面 図

建 物 図 面 図
建 各 階 平 面 図

家屋番号 13番15

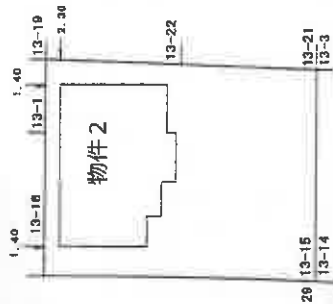
建物の所在 袖ヶ浦市藤波台七丁目13番地15



求積表

2.730	x	8.190	=	22.55700
12.285	x	9.555	=	117.383175
9.100	x	0.455	=	4.140500
4.860	x	0.910	=	4.422600
計				148.022775

床面積 148.02 m²



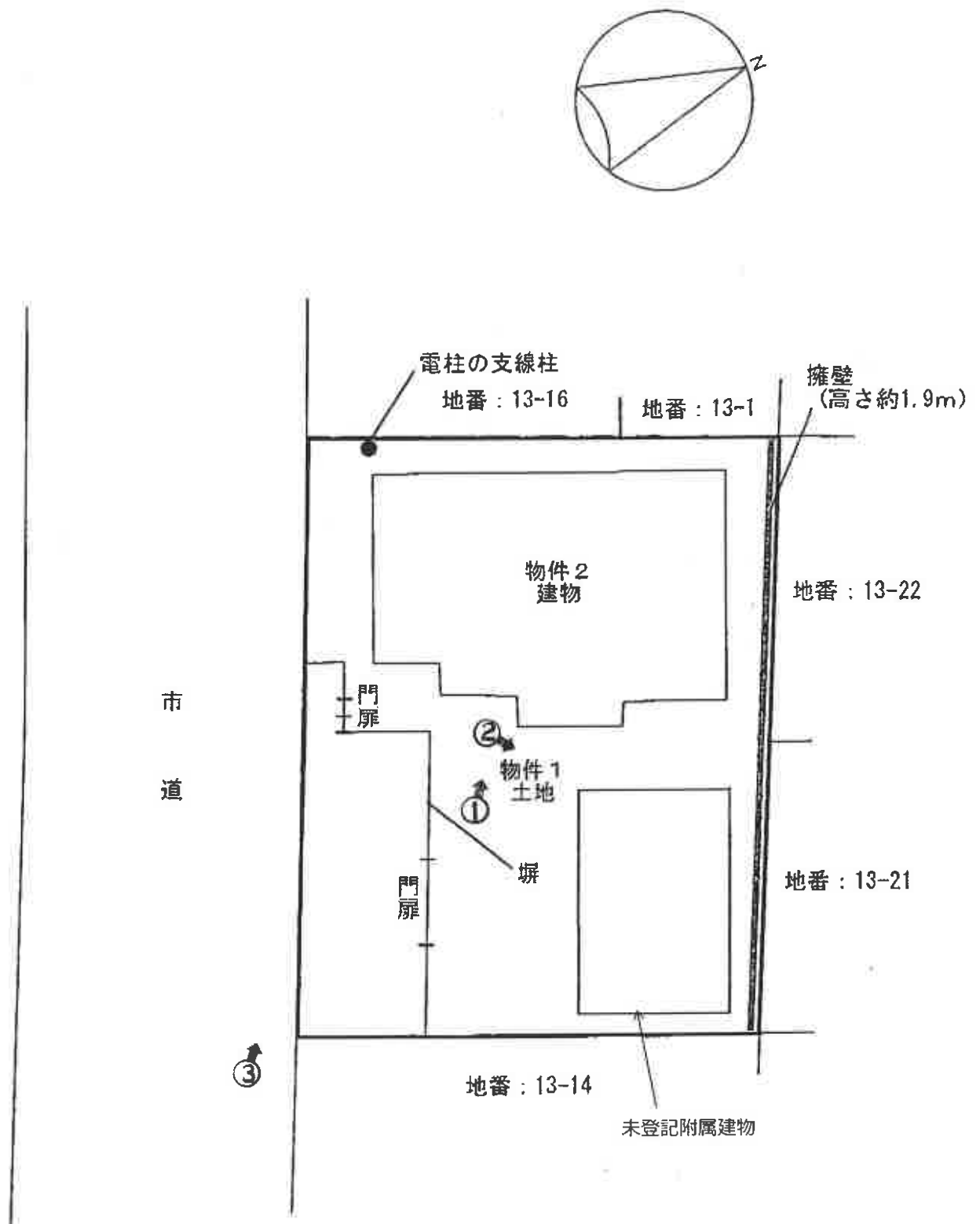
作成者

申請人

縮尺 1/250

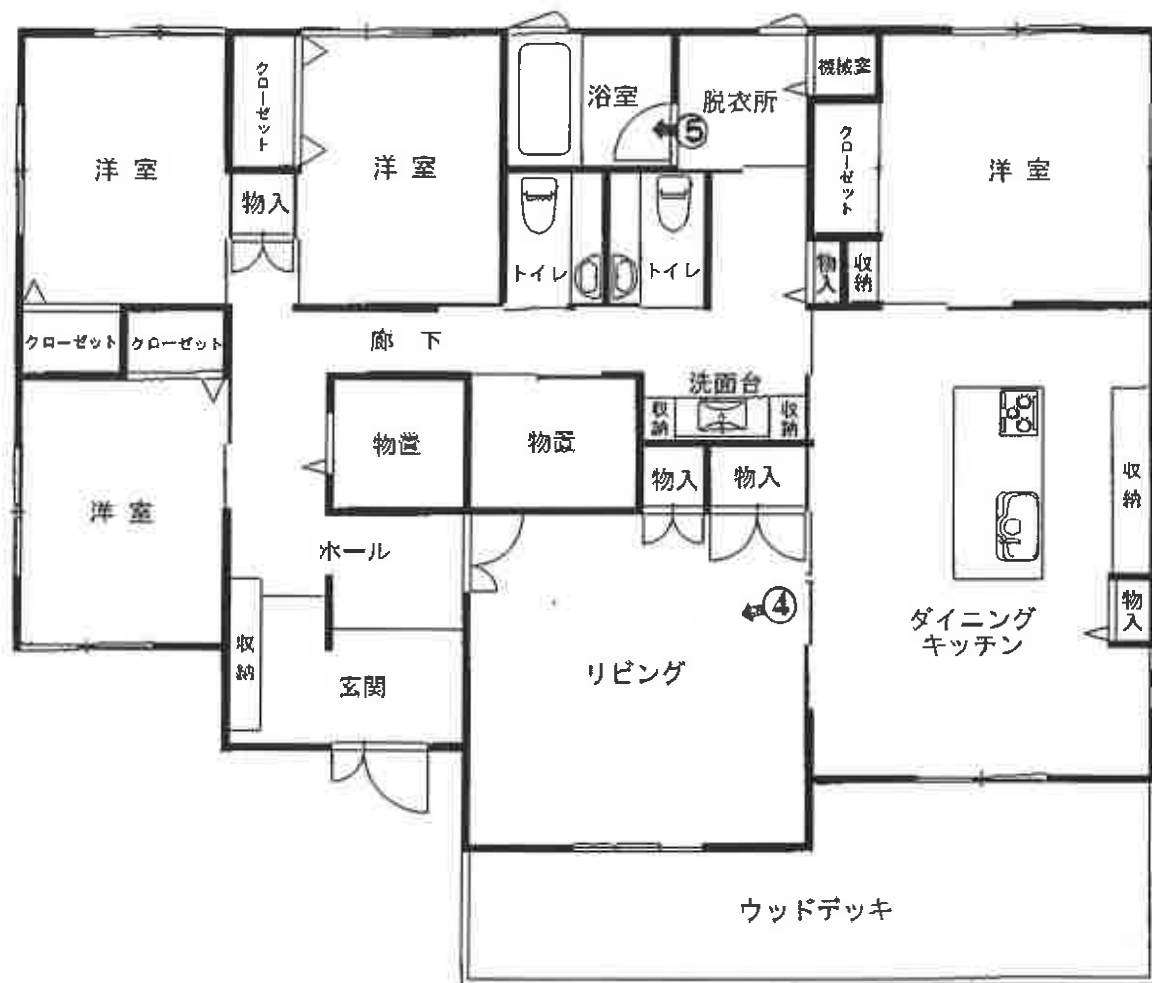
縮尺 1/500

土地建物等位置関係図



(注)○→は写真撮影位置,方向及び写真番号を示す

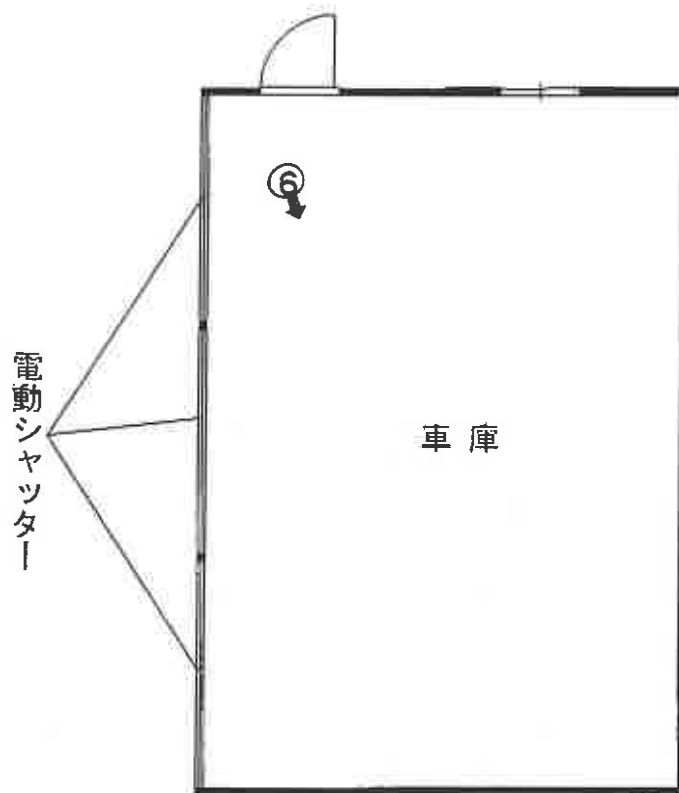
間 取 図



主である建物の平面図

(注) ♂は写真撮影位置、方向及び写真番号を示す

間 取 図



未登記附属建物の平面図

(注) ⑥は写真撮影位置、方向及び写真番号を示す

(10 枚目)

評価人作成



未登記附属建物

2



物件2

物件1

未登記附属建物

3



4



5



6



(12 枚目)

令和7年(ケ)第 118 号

令和7年6月30日 現地調査

令和7年7月2日 評 価

第 R 7 - 1 2 号 発行番号

令和7年7月3日 提出日

千葉地方裁判所

民事第4部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

木下 浩二

第1 評価額

一 括 価 格		
金 31,310,000 円		
内 訳 価 格		
物件1 (土地)	金	7,710,000 円
物件2 (建物)	金	23,600,000 円

- 1 一括価格は、物件1, 2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり。		同左
2	物件目録記載のとおり。		主である建物のほか、未登記の附属建物が存する。 【未登記附属建物】 種類：車庫 構造：軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積：約58㎡ 住居表示「未実施区域」
番号	特 記 事 項		
1	北東側隣地よりも約2.2m高く、2m以上の高低差があるため、千葉県がけ条例のがけに該当する。		
2	主である建物の屋根に太陽光パネルが設置されている。 未登記附属建物について、君津土木事務所建築宅地課での調査によれば、確認済証及び検査済証の交付記録は無く、建物の遵法性に問題がある(建築確認等は必要)。		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------|
| 1 | 所 在 | 袖ヶ浦市蔵波台七丁目 |
| | 地 番 | 13番15 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 502.53平方メートル |
| 2 | 所 在 | 袖ヶ浦市蔵波台七丁目13番地15 |
| | 家屋 番号 | 13番15 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造陸屋根・ソーラーパネルぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 148.02平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等

目 的 物 件	物件1					
位 置 ・ 交 通	JR内房線「長浦」駅の南東方・約1.7km(道路距離) 最寄バス停「蔵波台六丁目」の北方・約300m(道路距離) (別添「位置図」参照)					
付 近 の 状 況	戸建住宅、低層アパート等が建ち並ぶ中に、駐車場も見られる住宅地域					
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分	市街化区域				
	用 途 地 域	第1種低層住居専用地域				
	建 蔽 率	指定 50%				
	容 積 率	指定 100%				
	防 火 規 制	なし				
	そ の 他 の 規 制	蔵波台土地区画整理事業(施行済)				
		絶対高さ10m, 日影規制, 建築基準法第22条区域				
		宅地造成等工事規制区域(袖ヶ浦市全域)				
		千葉県がけ条例(特記事項参照), 袖ヶ浦市景観計画				
画 地 条 件	形 状 : (ほぼ長方形) 地 勢 : (敷地内は概ね平坦) 間 口 : (約25m) 奥 行 : (約20m) 地 積 計 : (502.53㎡) (登記) 接 面 道 路 と の 関 係 : 中間画地:接面道路とは概ね等高に接面している。 隣 地 と の 高 低 差 : 南東側及び北西側隣地とは概ね等高に接面している。 北東側隣地よりも約2.2m高い。					
接 面 道 路 の 状 況	南西側 (市道)	路線名(蔵波台線)		幅員 (約12m)		
	連続性 (普通)	舗装 (有)	歩道 (有)	側溝 (有)		
	建築基準法上の種類	南西側: 建築基準法第42条1項1号				
	セットバック	不要 セットバック部分の面積 -				
土地の利用状況等	再建築の可否	可能				
	物件1:	物件2の建物(未登記附属建物を含む)の敷地				
供 給 処 理 施 設 (敷地内までの引き込みを基準に、引き込みがある場合を「あり」無い場合を「なし」とした。)	上 水 道	あり				
	ガス配管	あり (敷地内への引込みはあり)				
	下 水 道	あり				

土 壤 汚 染 等	1. 対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地に指定されていない。 2. 近隣地域及び対象不動産の現況等から判断して土壌汚染の存する可能性は低いと推察する。 3. 現地調査において、コンクリートの突出物等の地下埋設物を疑わせるようなものは見られなかった。
特 記 事 項	1. 物件1の敷地の範囲・境界線については、南西側市道及び周辺ブロック塀等により判別され、現況の地形は公図等と概ね符合する。 2. 物件1の土地の東部に未登記の附属建物(車庫)が建築されている(土地建物等位置関係図参照)。 3. 物件1の土地の西端に電柱(支線柱)が1本ある。東電用地株式会社への聴取によれば、宅地であれば年間1,500円/本の敷地料が本件土地の所有者に支払われているとのことである。 4. 物件1の土地は北東側隣地よりも約2.2m高く、物件1土地内には北東側隣地との境界付近に約1.9mの擁壁が設置されている。2m以上の高低差があるため、千葉県がけ条例のがけに該当し、物件2の建物の建築計画概要書によれば、建物の北東部に深基礎が設置され、検査済証の交付も受けていることから、がけへの対策はできているものと推定される。ただし、未登記附属建物については、君津土木事務所建築宅地課での調査によれば、建築確認の記録が見当たらず、がけへの対策ができているかどうかは不明である。 5. 袖ヶ浦市ハザードマップ参照。

2 建物の概況及び利用状況等 (物件2)

区 分	主である建物	
建築時期等及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記載)	令和3年3月12日 新築
	経過年数	約4年
	経済的残存耐用年数	約21年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	陸屋根・ソーラーパネぶき平家建
	外 壁	サイディング
	内 壁	ビニールクロス等
	天 井	ビニールクロス等
	床	フローリング等
	設 備	キッチン, 浴室, 洗面台, 水洗トイレ (電気, 上水道, 公共下水道)
	そ の 他	オール電化, 太陽光発電, ヒートポンプ給湯器, 天井内蔵型エアコン
品 等	普通	
保守管理の状態	普通 雨漏り等の重大な欠陥は無く, 経年相応の損耗程度である。内壁クロス, 建具等に目立った損傷等は確認できなかった。	
床面積(現況)	床面積	148.02㎡(登記簿数量とほぼ同じ)
現況用途等	現況用途	居宅
	間 取 り	4LDK(別添間取図参照)
建物の利用状況	債務者兼所有者が居住し占有している。	
特記事項	1. 確認済証: 令和2年8月7日, 第20UDI1C建02032号 令和2年9月1日, 第20UDI1C建02032-2号(計画変更) 検査済証: 令和3年3月27日, 第20UDI1C建02032-2号 3. 債務者兼所有者へのヒアリングによれば, 次のとおりである。 ・設備等の不具合は特段ない。 ・建物内で犬を1匹飼育しているが, ケージ内で飼っている。	

区 分	附属建物（未登記）	
建築時期等及び 経済的残存 耐用年数	建 築 年 月 日 （ 債 務 者 か ら 聴 取 ）	令和3年6月 新築
	経 過 年 数	約 4 年
	経済的残存耐用年数	約 16 年
仕 様	構 造	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
	設 備	電気設備
品 等	普通	
保守管理の状態	普通	
床面積（現況）	床面積 約 58㎡	
現況用途等	現況用途	車庫
建物の利用状況	債務者兼所有者が占有している。	
特記事項	1. 君津土木事務所建築宅地課での調査によれば、確認済証及び検査済証の交付記録は無く、建物の遵法性に問題がある（建築確認等は必要）。 2. 附属建物は未登記であるが、固定資産税及び都市計画税の課税は、債務者兼所有者でなされている。建築年月日は、公課証明書に記載の年月日を採用した。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1(土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	持 分 エ	建付減価 オ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ×オ = カ
1	63,100	0.78	502.53	1/1	0.90	22,260,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

基 準 地 (袖ヶ浦-2)

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 57,800 \text{ 円/㎡} & \times & \frac{(103.4)}{100} & \times \frac{100}{(103)} & \times \frac{100}{(92)} & = & 63,100 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : 方位(南西)+3% (格差率) 103

◇ 地 域 格 差 : 街路, 交通接近, 環境, 行政条件格差等を考慮した。 (格差率) 92

標準画地は、近隣地域において、土地の概況(間口, 奥行, 規模等)及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

イ 個 別 格 差 : 【物件1】

(相 乗 積) 方位(南西)+3%, 規模大-20%, 隣地との高低差-5% (格差率) 0.78

ウ 地 積 : 登記簿数量による。

エ 持 分 : 登記簿のとおり

オ 建 付 減 価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。 (格差率) 0.90

② 物件2(建物)

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延べ面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	持 分 エ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
2	205,000	148.02	0.850	1/1	25,792,000
附属 建物	35,000	約 58	0.810	1/1	1,644,000
計					27,436,000

ウ 現価率

物件 番号	(1)耐用年数法 (定額法)				(2)観察減価率	現価率 (1)(D)×(2)
	(A) 残価率	(B) 経済的残存 耐用年数	(C) 経過年数	(D) 定額法に よる現価率		
2	5 %	21年	4年	0.85	±0% (1.00)	0.850
附属 建物	5 %	16年	4年	0.81	±0% (1.00)	0.810

(1) 耐用年数法(定額法)

$$(D) \text{現価率} = \left(1 - (1 - A) \times \frac{C}{(B + C)} \right)$$

A.残価率
 B.経済的残存耐用年数
 C.経過年数

(2) 観察減価率

建物躯体の状態(建物状態、損耗、破損等)、保守管理状況、建築様式、建築資材の変化等を考慮した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ=ウ
		率	利用権等	
1	22,260,000	0.45	法定地上権	10,017,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を45%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①カ, 1②オ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	22,260,000	－ 10,017,000		0.90	0.70	7,710,000
2	27,436,000	＋ 10,017,000	1.00	0.90	0.70	23,600,000
一 括 価 格 (合 計)						31,310,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：未登記建物の建築確認等の交付記録が無く、建物の遵法性に問題があること、また未登記建物が千葉県がけ条例の対策が取られているか不明であることに起因する市場性減価を考慮した。

オ 競売市場修正：第2「評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

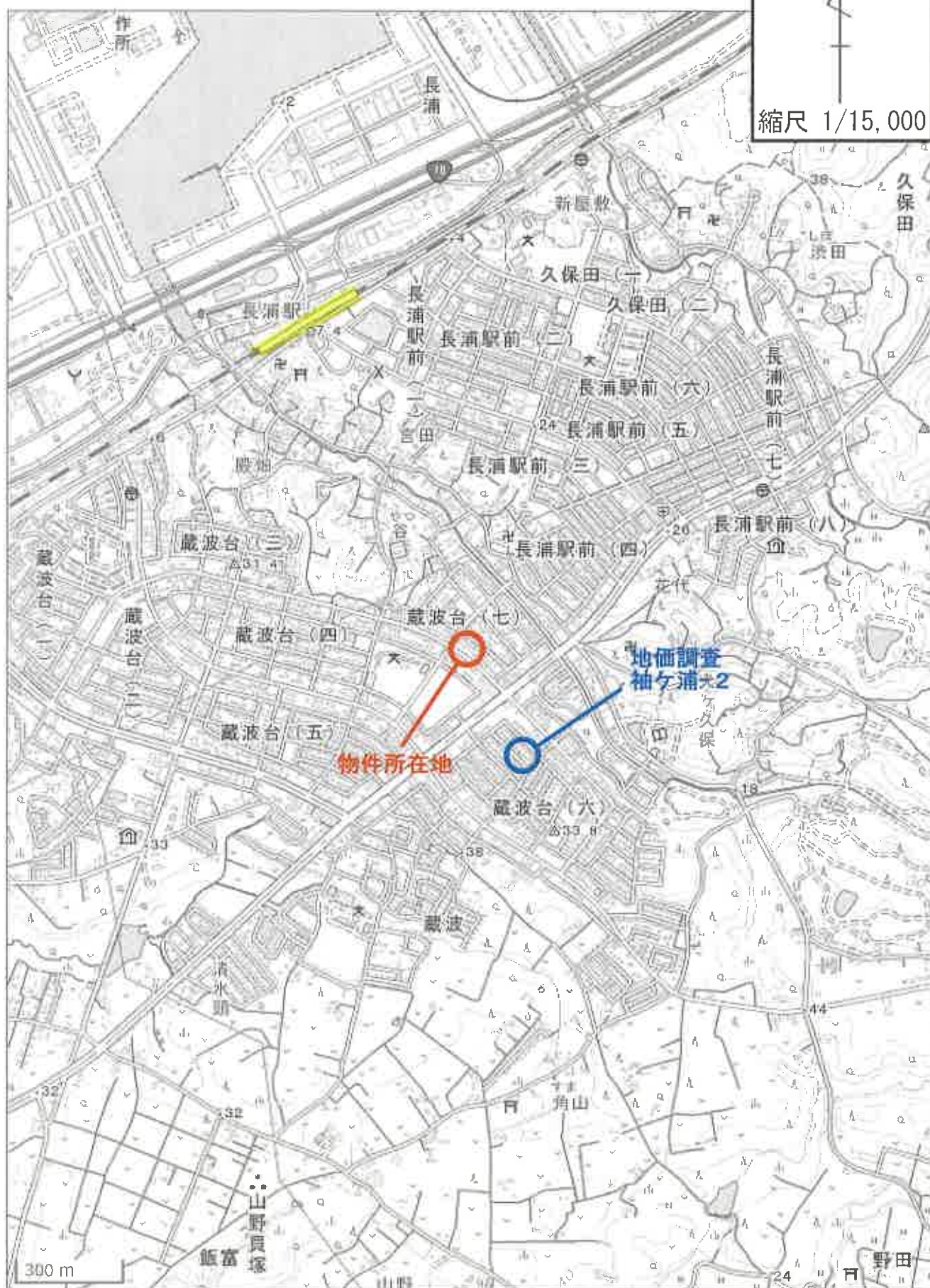
第6 参考資料

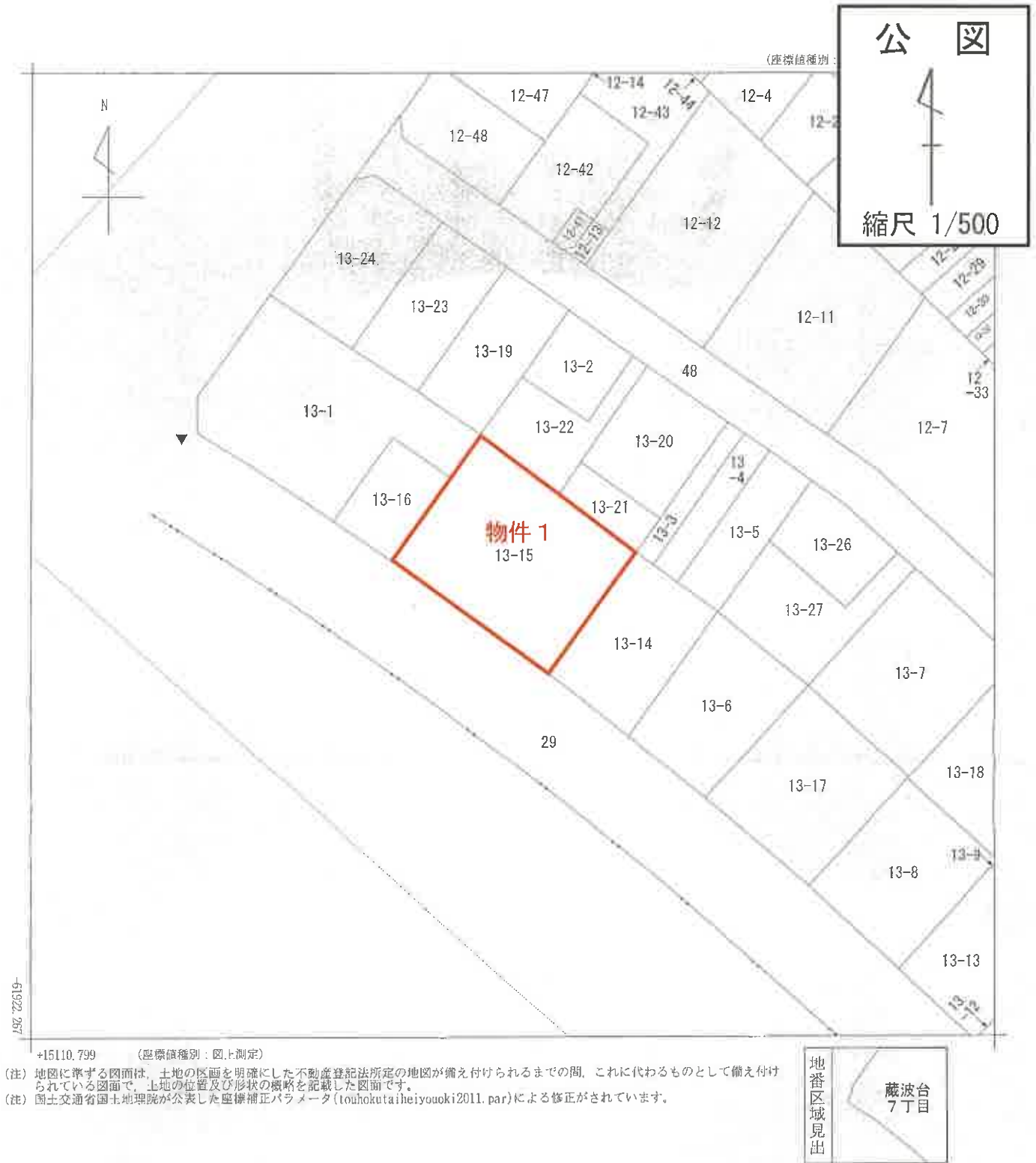
基準地価格（袖ヶ浦-2）	
所 在	千葉県袖ヶ浦市藏波台6丁目18番17
価 格	57,800 円／㎡
位 置	JR内房線「長浦」駅の南東方・約2km
価 格 時 点	令和6年7月1日
地 積	189 ㎡
供給処理施設	上水道 都市ガス 下水道
接 面 街 路	南西側 6m 市道
用途指定等	第一種低層住居専用地域（指定建蔽率50％，指定容積率100％）
地域の概要	中規模一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

第7 附属資料

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 間取図
- 6 土地建物位置関係図

以 上





請 求 部 分	所 在 袖ヶ浦市蔵波台七丁目				地 番	13番15			
出 力 尺 寸	1/500	精 度 区 分	座 標 系 番 号 又 は 記 号	Ⅸ	分 類	地図に準ずる図面（街区成果B）		種 類	街区基本調査成果図
作 成 年 月 日	平成23年3月			備 付 年 月 日 (原図)			補 記 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

この図面はA3をA4に縮小コピーしたものです

令和7年3月17日
千葉地方法律局木更津支局
登記官

請求番号：23-1
(1/1)

13
(14)

登記年月日：昭和63年5月12日

これは図面に記録されている内容を確認した書面である。
令和7年3月17日 千葉地方建設局木更津支局

登記官

14
(15)

316830

地番

13-15, ~22

地積測量図 63.5.12

土地の所在
君津郡袖ヶ浦町蔵波台7丁目

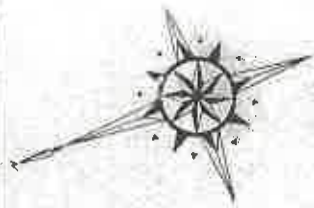
三斜求積表

地番	13-21	底辺	高さ	積面積
		13.432	4.578	62.247066
		13.597	5.023	68.297731
			倍面積	130.544797
			積面積	65.2723985
			推積	65.27

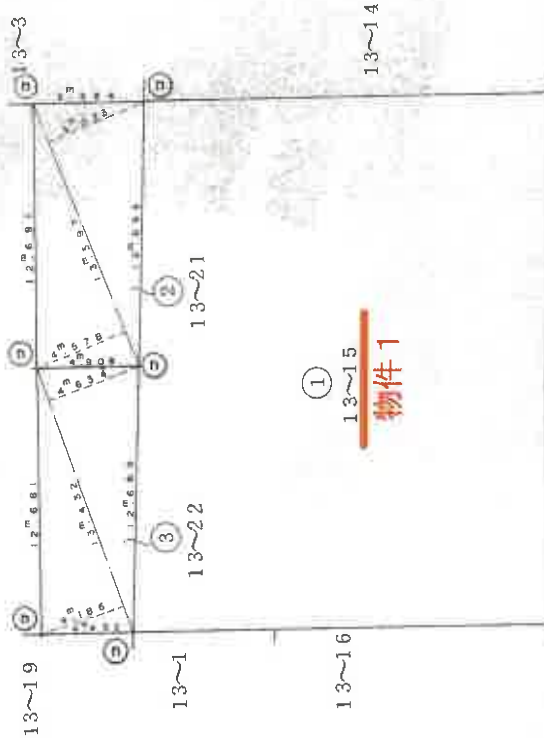
地番	13-22	底辺	高さ	積面積
		13.432	4.186	56.226352
		13.432	4.634	62.243888
			倍面積	118.470240
			積面積	59.2351200
			推積	59.23

境界標の種類

②-----コンクリート杭



13~2



29
道路

作製者

申請人

縮尺

1/250

(千葉土地整理調査士会用紙)

請求番号：23-2

この図面はA3をA4に縮小コピーしたものです

登記年月日：令和3年3月31日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年3月17日 千葉地方方法務局木更津支局

千葉堆方法務局木更津支局

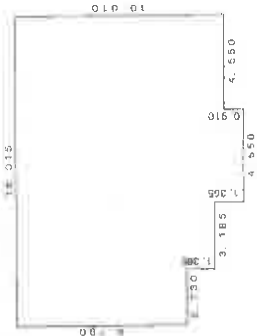
製品名

(15)
(16)

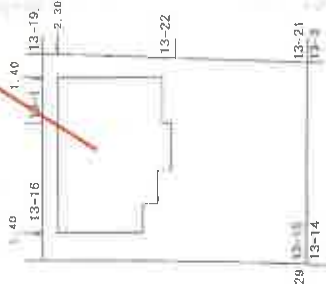
請求番号: 23-3

この図面はA3をA4に縮小コピーしたものです

作成者			申請人		
縮尺	1/500	縮尺	1/250		
建物各階平面図		家屋番号 13番15			
建物各階平面図		建物の所在 袖ヶ浦市藤波台七丁目13番地15			



1F 015



2F 015

床面積 146.02 m²

延床面積 146.02 m²

棟別延床面積

2F	8.180	22.356700
1F	9.525	12.285
3F	0.455	7.383175
4F	0.910	4.140500
合計	148.022875	

物件 2

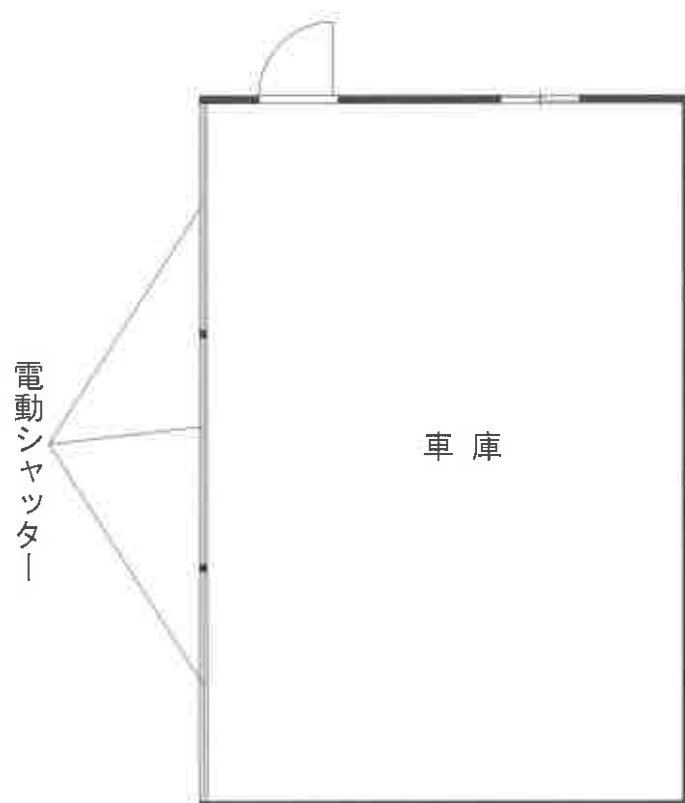


間 取 図



主である建物の平面図

間 取 図



未登記附属建物の平面図

土地建物等位置関係図

